

回
覧

お知らせ版

八百津町役場

第23号(平成30年3月2日発行) ☎43-2111



(教育課)

託児ボランティアを募集します！

教育課では、5月から開講する乳幼児期家庭教育学級（乳幼児学級）の託児ボランティアを募集しています。

子どもたちは、町の大切な宝もの。子育て中のお母さんたちが、乳幼児学級に安心して参加できるように、あなたの力を貸してください。

○開催日 5月から2月の平日、午前10時から11時30分まで
(月2～3回)

○ところ ファミリーセンター、錦津コミュニティセンター、
和知センター など

○託児対象児 町内在住の0歳から3歳までのお子さん

○その他 開催日・会場は申込み状況により決定します。

お申し込み・
お問い合わせ先
教育課 生涯学習係
電話 43-0390
(内線 2515)

(健康福祉課)

子育て中の方、必見！！ 「ぎふっこカード」が更新されます

参加店舗で様々なサービスが受けられる、「ぎふっこカード」と「ぎふっこカードプラス」が、今年3月31日をもって更新されます。

「ぎふっこカード」とは

岐阜県内にお住まいの18歳未満のお子さん（妊娠中含む）がいる世帯に交付されるカードです。

「ぎふっこカードプラス」とは

岐阜県内にお住まいの18歳未満のお子さん（妊娠中含む）が3人以上いる世帯に交付されるカードです。

「ぎふっこカード」「ぎふっこカードプラス」で受けられるサービス

参加店舗で提示することで、商品購入時に割引が受けられたり、ポイントが加算されたりと、参加店舗が設定したサービスを受けることができます。

○更新方法

「ぎふっこカード」

新しい「ぎふっこカード」（2021年3月31日まで有効）は、保育園、小・中・高等学校で配布されます。また、役場窓口・各出張所・保健センターでも配布しています。

「ぎふっこカードプラス」

役場健康福祉課（保健センター内）で申請（新規・更新）ができます。

申請時には、次の①と②が必要です。

- ①申請者（保護者）の身分証明書、または現在お持ちの「ぎふっこカードプラス」
- ②健康保険証や母子手帳など、18歳未満のお子さんが3人以上いることが確認できる書類



お問い合わせ先
健康福祉課
子育て支援係
(保健センター内)
電話 43-2111
(内線 2564)

(総務課)

平成29年度 特設人権相談所のご案内

町では、特設人権相談所(悩み事相談)を開設し、人権擁護委員が相談を受け付けています。

相談は無料で秘密は固く守られます。

お気軽にご相談ください。

【悩み事相談(人権相談)開設日】

○と き 3月14日(水) 午後1時30分から4時

○と ころ ファミリーセンター、久田見出張所

お問い合わせ先
総務課 広報行政係
電話 43-2111
(内線 2215・2216)

(岐阜県保険医協会)

ヨイハ(4・18)健康デー 「歯のなんでも電話相談」を開催します

岐阜県保険医協会では、県民医療の向上・充実のための活動の一環として、ヨイハの日(4月18日)にちなみ、2011年から毎年、歯科医師による「歯のなんでも電話相談」を開催しています。

入れ歯が合わない、口の中がざらつく、歯の色が気になるなど、日ごろ気になっていることや、相談できずにいることなど、「歯の悩み」の相談に無料で応じます。ぜひご相談ください。

○と き 4月15日(日) 午前10時から午後3時

○相談料 無料

受付電話番号 058-267-0711

お問い合わせ先
岐阜県保険医協会
電話 058-
267-0711
(岐阜市吉野町 6-14
三井生命岐阜駅前ビル
6階)



安心 **活気** **やる気**

働くみんなに 退職金効果!

中退共は、国がサポートする中小企業のための退職金制度です。

安全 国の制度だから安心 掛金の一部を 国が助成します。	有利 掛金は全額非課税 手数料もかかりません。	簡単 社外積立だから 管理もラクラク 転職先でも引き継げる 「通算制度」があります。
---	-----------------------------------	--

●パートタイマーさんや家族従業員もご加入いただけます。
●他の退職金・企業年金制度等とのポータビリティも可能です。

詳しくはホームページを
ご覧ください

中退共 検索 <http://chutaikyo.taisyokukin.go.jp/>

中退共 独立行政法人勤労者退職金共済機構 中小企業退職金共済事業本部 〒170-8055 東京都豊島区東池袋 1-24-1
TEL (03)6907-1234 FAX (03)5955-8211